

第2章 調査の実施状況

1 調査対象

(1) 市区町村職員研修の実態に関する調査

①市区町村（職員研修担当部門）	1,810	} 2,074
②広域共同研修機関等 ^(注)	217	
③都道府県（市区町村振興担当部門）	47	

(注)「広域共同研修機関等」については、市区町村職員向けの研修を、一の都道府県内又は全国規模未満の複数の都道府県内（東北ブロック）において実施している可能性がある次の217の団体を調査の対象とした。（〔 〕内の数字は団体数）

- ・都道府県の機関 [47] 〔自治研修所、人事課など〕
- ・市区町村又は市区町村と都道府県が共同で設置した機関等 [29]
〔市町村総合事務組合、市町村職員研修センター、市町村職員研修協議会など〕
- ・各都道府県の市長会 [47] 及び町村会 [47]
- ・各都道府県の(財)市町村振興協会 [47]

(2) 市区町村職員の人材育成に関する首長アンケート

①市区町村長	1,810	} 1,857
②都道府県知事	47	

2 調査票等

巻末に参考資料2として掲載した「市区町村職員研修の実態に関する調査票」により、全国の市区町村の職員研修担当部門（調査票1）、広域共同研修機関等（調査票2）、都道府県の市区町村振興担当部門（調査票3）あてに、それぞれ郵送による照会を行った。

また、参考資料3として掲載した「市区町村職員の人材育成に関する市区町村長アンケート」及び「市区町村職員の人材育成に関する知事アンケート」により、全国の市区町村長及び都道府県知事あてに、それぞれ郵送による照会を行った。

〔調査票発送〕 平成20年7月18日

〔回答期限〕 平成20年8月20日

3 調査項目

(1) 市区町村職員研修の実態に関する調査

次の事項について、原則として、平成20年4月1日現在の状況を調査した。

① 市区町村（職員研修担当部門）に対する調査

- ア 人材育成基本方針について
- イ 市区町村の職員研修について
- ウ 中央研修機関での研修について

② 広域共同研修機関等に対する調査

- ア 研修実施機関・団体の概要について
- イ 市区町村職員向け研修の実施について
- ウ 市区町村が行う職員研修に対する支援について
- エ 中央研修機関での研修について

③ 都道府県（市区町村振興部門）に対する調査

- ア 市区町村職員研修に対する支援について
- イ 中央研修機関での研修について

(2) 市区町村職員の人材育成に関する首長アンケート

市区町村職員の人材育成や職員研修に関する全国の市区町村長及び都道府県知事の認識や意見を、アンケートにより調査した。

① 市区町村長アンケート

- ア 職員の人材育成の現状に対する認識と職員研修の今後の方向性
- イ 都道府県からの支援として充実を望む事項
- ウ 人材育成と職員研修に関するその他の意見・要望等

② 都道府県知事アンケート

- ア 市区町村職員の人材育成の現状に対する認識
- イ 市区町村職員の研修に関する都道府県の役割等
- ウ 市区町村における人材育成と職員研修に関するその他の意見・要望等

4 調査票等の回収状況

「市区町村における職員研修の実施状況」について、全国の市区町村（1,810 団体）を対象として調査を行い、すべての団体から回答があった。

また、「市区町村職員研修の実態に関する調査」及び「市区町村職員の人材育成に関する首長アンケート」の回収状況は、次のとおりであった。

なお、平成 20 年 4 月 1 日現在の市区町村の数は 1,811 団体であったが、同年 7 月 1 日に福島県福島市が伊達郡飯野町を編入したことに伴い、調査票発送の時点における市区町村の数は 1,810 団体となっている。

(1) 市区町村職員研修の実態に関する調査

市区町村（職員研修担当部門）に対する調査

	指定都市	中核市	特例市	一般市	特別区	町	村	合計
対象団体	17	39	43	684	23	811	193	1,810
回収件数	17	39	43	568	20	643	130	1,460
回収率(%)	100	100	100	83.0	87.0	79.3	67.4	80.7

広域共同研修機関等に対する調査

	都道府県	共同設置機関	市長会	町村会	市町村振興協会	合計
対象団体	47	29	47	47	47	217
回収件数	47	29	47	47	47	217
回収率(%)	100	100	100	100	100	100
研修実施団体	27	29	14	16	17	103
研修実施率(%)	57.4	100	29.8	34.0	36.2	47.5

(注) 1：調査対象の 217 団体に調査票を送付したところ、すべての団体から回答があった。

そのうち、市区町村職員向け研修を「実施していない」と回答したものが 114 団体あった。

2：本報告書では、市区町村職員向け研修を「実施している」という回答があった 103 団体について、その調査結果をとりまとめたものである。(巻末の参考資料 1「市区町村職員向け研修を実施している広域共同研修機関等一覧」参照)

都道府県（市区町村振興部門）に対する調査

対象団体	47
回収件数	47
回収率(%)	100

(2) 市区町村職員の人材育成に関する首長アンケート

市区町村長アンケート

	指定都市	中核市	特例市	一般市	特別区	町	村	合計
対象者	17	39	43	684	23	811	193	1,810
回収件数	16	36	38	515	10	557	119	1,291
回収率(%)	94.1	92.3	88.4	75.3	43.5	68.7	61.7	71.3

都道府県知事アンケート

対象者	47
回収件数	47
回収率(%)	100

5 本調査における用語

(1) 「職員研修」

① 用語の説明

本調査で「職員研修」という言葉を用いる際は、特に断りのない限り、職員の能力向上に資する研修的諸活動（広義の「職員研修」）のうち職場外で行う集合研修（自治体内研修、派遣研修等）に限ることとした。したがって、職場において通常の仕事を通じて上司や先輩から受ける指導（OJT）や職場単位で行う勉強会は含まない。

また、他団体・民間企業の職場への研修生派遣（例：実務研修生としての国・都道府県等への派遣、民間企業との人事交流）も、本調査では「職員研修」には含まない。

なお、市区町村を対象とする調査では、職員研修担当部門が主催する研修課程のみを対象とし、原則として、職員研修担当部門以外の部門が主催する研修課程は、本調査の回答対象から除外した。

② 「職員研修」の範囲

次の項目に該当するものやこれらに類するものは、本調査では「職員研修」から除外した。

- ・特定の部署に配属された者を対象にした制度説明会（例：生活保護担当者向け制度説明会、給与担当者向け説明会など）
- ・技術職・技能職や専門分野に従事する職員（例：看護、介護、保育、消防、公営企業）など特定職種の職員のみを対象とした研修（例：土木職を対象にした専門技術習得のための研修、介護職員を対象にした介護技術・知識習得のための研修など）
- ・庁内システム（例：文書管理システム、会計システムなど）の講習会
- ・外部で行われる「短時間」（1～2時間程度）の「講演会」
- ・広く住民を対象にした講演会・講習会など、行政職員の能力向上を主目的としていない研修

③ 「職員研修」の種類

本調査では、「職員研修」を次のように区分した。

「階層別研修」 … 対象となる階層・職層の職員が原則として全員受講することを義務付けた研修

「特別研修等」 … 専門的な知識・技能の習得や能力の開発・向上を目的として実施する研修など

また、階層別研修と特別研修等のうちの種別については、それぞれ次表のとおり区分した。

研修種別一覧表

区分	種別	内容	
階層別研修	新任職員研修	新任職員を対象にした研修	
	一般職員研修	新任職員以外の一般職員を対象にした研修	
	監督者研修	管理職ではないが監督的役割を担う職員(係長など)を対象にした研修	
	管理者研修	管理職(課長など)を対象にした研修	
	トップセミナー	首長、副知事・副市区町村長を対象にした研修	
特別研修等	指導者養成研修	職員研修の講師の養成を目的とした研修	
	特別研修	法務能力向上研修	法制執務研修(条例立案時の起案方法など、法制執務技能の習得を目的とする研修)、政策法務研修(条例等を立案し実行するような立法の能力、法解釈能力の習得を目的とする研修)、法制研修(地方公務員として一般的に必要な法務知識の習得を目的とする研修)など
		政策能力向上研修	必要な政策形成能力などの育成を目的とした研修(〈例〉政策形成研修、企画力開発研修、政策課題研修など)
		特定課題研修・専門研修	特定行政分野における専門的知識・技術の習得や地方公共団体の政策運営に当たって課題となる特定テーマに関する知識・能力を習得するための研修(上記の法務能力向上研修、政策能力向上研修に該当するものを除く)
		人事・労務	〈例〉人事管理、人事評価、組織活性化、メンタルヘルス、職員の意識改革、目標管理、リーダーシップ、コーチング、研修運営
		財務・税務・会計	〈例〉財政運営、財務会計、地方税事務、課税・徴税、契約・入札、補助金事務
		自治体経営	〈例〉NPM、PPP、PFI、地方分権、業務改善、プロジェクトマネジメント、政策評価
		広報・広聴・情報公開	〈例〉広報、広聴、個人情報保護、情報公開、パブリシティ
		まちづくり	〈例〉都市計画、中心市街地活性化、景観形成、建築、交通政策
		福祉・医療・生活・環境	〈例〉保健、福祉、介護、医療、バリアフリー、衛生、消費生活、少子化、高齢化、子育て、環境、温暖化防止
		教育・人権・国際交流	〈例〉教育、青少年育成、芸術文化振興、国際交流、多文化共生、人権、男女共同参画、スポーツ、生涯学習
		情報政策	〈例〉電子自治体、IT戦略、情報セキュリティ、地域情報化
		防災・危機管理・地域安全	〈例〉防災、危機管理、リスクマネジメント、防犯、地域安全、交通安全
		産業・労働・農林水産・観光	〈例〉中小企業支援、地域ブランド、金融支援、農山漁村活性化、雇用対策、観光振興
		その他	上記以外の分野に関する研修
		コミュニケーション能力向上研修	コミュニケーションや対人折衝の能力向上を目的としたもの(〈例〉ディベート、ファシリテーション、会議術、プレゼンテーション、接遇、マナー向上、手話)
キャリア形成研修	公務員としてのキャリア形成や将来設計に関する知識・能力の習得を目的としたもの(〈例〉キャリアデザイン、コンピテンシー、ライフプラン)		
語学・OA・統計研修	外国語の習得を目的とした研修(〈例〉英会話、中国語、スペイン語、ハンガール)、コンピュータの活用に関する能力の向上を目的とした研修(〈例〉パソコンでの文書作成、グラフ作成、Word、Excel、データベース構築)、統計に関する知識・能力の向上を目的とした研修		
その他	上記の区分に該当しないもの		

(2)「人材育成基本方針」

各都道府県知事及び各指定都市市長あてに通知された「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針について」(平成9年11月28日付け自治能第78号)等を踏まえ、人材育成の理念や人材育成の中長期的な方針を定めたものをいう。

(3)「共同研修機関」

本調査では、複数の市区町村の職員が集合して研修を受ける機関のうち全国規模の研修機関を別に「中央研修機関」と定義しており、この「共同研修機関」は、市区町村職員向け研修を一の都道府県内又は全国規模未満の複数の都道府県内において実施するものをいう。

(4)「中央研修機関」

本調査では、全国の地方公共団体の職員を対象とする中央の研修機関のうち、総務省自治大学校並びに(財)全国市町村研修財団が設置している市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)及び全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)をいう。